

平成26年2月6日
福島県農林水産部水田畑作課

米の全量全袋検査における詳細検査の結果について

米の全量全袋検査では、ベルトコンベア式検査機器等によるスクリーニング検査においてスクリーニングレベルを超過した場合は、ゲルマニウム半導体検出器による詳細検査を実施することとしています。

今回、下記のとおり詳細検査を実施しましたので、お知らせいたします。

記

1 検査対象

南相馬市産の玄米 1点

2 検査結果

詳細検査の結果、基準値以下であった。

検査結果については別紙のとおり。

<お問い合わせ>

福島県農林水産部水田畑作課 大波

電話 024-521-7360（内線3201）

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
1品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	測定結果		
				セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	合算値 (Bq/kg)
1	南相馬市	H26.1.15	玄米	5.35	17.1	22

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。